

中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議（令和 3 年度取組方針）（案）

経済産業省中国経済産業局
環境省中国四国地方環境事務所

1. 取組方針

エネルギー対策については、本年 10 月に閣議決定された「第 6 次エネルギー基本計画」に基づき、2030 年エネルギーミックスの確実な実現と 2050 年のエネルギー転換・脱炭素化に向けた取組みを進めているところである。

地球温暖化対策については、昨年 10 月に 2050 年カーボンニュートラルが宣言されており、また、本年 10 月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」において、2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指し、さらに、50%削減に向けて挑戦していくこととされた。

このため、中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議では、関係省庁、地方公共団体、産業界、地域地球温暖化防止活動推進センター、NPO 等多様な主体が連携しつつ情報発信、意識改革、行動喚起を進める。

2. 具体的な活動

- (1) 推進会議の開催（関係機関の情報共有）＊
- (2) 幹事会の開催（関係省庁、自治体等の情報交換）
- (3) 情報発信
 - ・中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議ホームページ等による情報発信
 - ・地球温暖化防止対策等に関する普及啓発イベント等への参加
- (4) 説明会等への参加
 - ・政府予算、施策の動向等に関する説明・意見交換会への参加（各県）
- (5) 地方公共団体実行計画の策定支援

＊推進会議には国民との対話の充実を図るため公募委員を募集